

別記第 1 号様式（第 7 関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和 6 年度 第 5 回豊島区教育ビジョン検討委員会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和 6 年 7 月 5 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分
開催場所		豊島区役所 としまセンタースクエア（本庁舎 1 階）
議 題		1 委嘱状交付 2 議事 ①これまでの検討経過及び今後の検討予定 ②「幼児教育のあり方検討部会」における検討状況について 3 報告事項 ①教育施策に関する意識調査実施結果について ②豊島区教育大綱の検討状況について ③豊島区基本構想・豊島区基本計画の策定について 4 その他
配 布 資 料		資料 1 これまでの検討経過及び今後の検討予定 資料 2 今後の検討スケジュール（案） 資料 3 「幼児教育のあり方検討部会」における検討状況について 資料 4 教育施策に関する意識調査の実施結果について 資料 5 豊島区教育大綱の検討状況について 資料 6 豊島区基本構想・基本計画の策定について
公開の 可否	会 議	☒公開 ☐非公開 ☐一部非公開 傍聴人数 0 人
	会議録	☒公開 ☐非公開 ☐一部非公開
出席者	委員	増淵達夫 福本みちよ 菅谷哲史 小出淳平 松浦和代 山元俊一 守口幸恵 鈴木恭子 齋藤玲子 瀬能理映 蔦宮子 佐藤洋士 岡泉美和子 山野邊暢 田中真理子 活田啓文 兒玉辰也（敬称略）
	その他	教育長、庶務課長、教育施策推進担当課長、放課後対策課長、 学校施設課長、指導課長
	事務局	庶務課

審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
庶務課長	定刻となりましたので、ただ今より、「第5回 豊島区教育ビジョン検討委員会」を開催させていただきます。 事務局を務めさせていただきます、庶務課長の岩間でございます。 皆様には、ご多用のところ、また、遅い時間の開催にもかかわらず足をお運びいただきまして、ありがとうございます。 本日の会議に入る前に、委員の交代についてご報告いたします。前回の委員会をもちまして、百崎委員が退任され、豊島区私立幼稚園連合会から、聖パトリック幼稚園園長の鈴木様が、新たに当委員会の委員にご就任頂くことになりました。 本来であれば、教育長より委嘱状を交付させていただくところでございますが、時間の都合もございますので、本日は机上に委嘱状をお配りさせていただいております。ご確認頂き、後ほどお持ち帰りいただきますようお願いいたします。 それでは鈴木委員、一言ご挨拶をお願いいたします。
鈴木委員	聖パトリック幼稚園の鈴木恭子と申します。 委員の交代で、私立幼稚園から代表でまいりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。
庶務課長	区内部の委員も今回より変更になっております。あわせて紹介をさせていただきます。こども家庭部長・活田でございます。
活田委員	活田です。どうぞよろしくお願いいたします。
庶務課長	教育部長の兒玉委員です。
兒玉委員	教育部長の兒玉です。どうぞよろしくお願いいたします。
庶務課長	また教育委員会事務局のメンバーが大きく入れ替わりましたのでご紹介をさせていただきます。 教育施策推進担当課長の後閑です。
教育施策推進担当課長	はい、後閑です。よろしくお願いいたします。
庶務課長	放課後対策課長の村山です。
放課後対策課長	村山と申します。よろしくお願いいたします。
庶務課長	学校施設課長の大木です。
学校施設課長	大木と申します。よろしくお願いいたします。
庶務課長	指導課長の丸山は、本日出席が遅れてございます。庶務課長の岩間でございます。なお、柳下学務課長と木田教育センター所長は、本日所用により欠席をさせていただいております。 本日の検討委員会は、藤平副委員長、下村委員が都合により欠席とのご連絡をいただいております。本日は17名の出席をいただいておりますので、

	会議の定数を満たしております。 それでは本日の資料について確認をさせていただきたいと思います。本日の配付資料ですが、資料1から資料6、6点となっております。次第のところに配付資料一覧がございますが、何か不足等、資料に足りないものがございましたら、挙手にてお願いします。大丈夫でしょうか、よろしいでしょうか。 それではここから、進行を増淵委員長の方をお願いいたします。
委員長	それではどうぞよろしくをお願いいたします。 議事に入る前に、本日の傍聴について事務局から報告をお願いします。
庶務課長	本日、傍聴者はございません。
委員長	ありがとうございます。 それでは早速議事の方に入りたいと思います。 冒頭、昨年度開催した検討委員会の会議録について確認したいと思います。まずお手元の会議録について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	以前メールにて委員の皆様にご確認いただいた第3回検討委員会の議事録について、事務局へお寄せいただいた修正点を反映させたものを、机上に配布しております。問題なければ、ホームページにて公開をしたいと思います。また、第4回検討委員会の議事録案もあわせてお配りをいたしております。こちらも前回同様メールでデータをお送りし、これに加除修正をいただく形で事務局へ送り返していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	会議録の扱いについてよろしいでしょうか。 (異議なし)
委員長	事務局にお返しするのはいつまでですか。
事務局	ありがとうございます。そうしましたら、本日この会議が終わった後、また改めて事務局の方から Word 版で第4回のファイルをお送りさせていただきます。大変お忙しい中恐縮でございますが2週間後とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	それでは2週間後ということですのでよろしくお願いいたします。それでは会議録の取り扱いについては以上のようにさせていただきたいと思います。 では、早速議事に入りたいと思います。 議事1 これまでの検討経過及び今後の検討予定について、事務局から説明をお願いします。
庶務課長	本日の委員会は、前回の1月17日以来の開催となります。前回の委員会ではこれまでの検討結果を踏まえ、新たな教育ビジョンの素案案をお示しさせていただいたところですが、教育委員会から当委員会への再諮問をさせていただいており、現在本区で検討しております新たな基本構想や基本計画、また区長が策定を進めております新たな教育大綱との整合性をとっていく必要がございます。本日改めて、これまでの経緯とあわせて配付資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思います。それでは資料番号1番、これまでの検討結果及び今後の検討予定という資料をご覧ください。

	議題 2 ①について、資料 1, 2 をもとに説明
委員長	ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。今までの検討経過、そして今後の検討予定ということです。それから、参考資料の 1 豊島区教育ビジョン 2024 現行たたき台、これが現段階での案ということですね。 ご確認いただきながら、ご質問、ご意見があれば頂戴したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。 はい、小出委員お願いします。
小出委員	結構時間が経っているんで忘れているところもあって、復習を兼ねてなのですが、先週いただいてバーッと見てみると、ビジョンの資料が然程変わっていないなような気がして、4 回目くらいからか、今年で終わりではなく、今日で区切ってまたやり直しましょうといった話だったと思っています。ただ、3 回目、4 回目に色々コメントを差し上げたような内容自体は、議事録を細かく見されていませんが、議事録を待っているのかなと思いつつ、こういう形で資料を直していただけたらどうでしょうかといった話をいくつかご提示させていただいたと思っているのですが、それ自体は、ぱっと見反映されていないような気がして、今年度そのあたりも含めて色々やっていただけたのか、ということと、もしかしたら大綱を踏まえてがっちゃんこするのかもしれないですけど、そのあたりどうなるのか教えていただきたい。
事務局	ありがとうございます。おっしゃる通りで、前回の第 4 回の検討委員会を踏まえまして、それぞれご意見をいただいているというところでございます。改めまして、今、庶務課長の方からご説明差し上げた通り、区の方でまず基本構想、基本計画の策定をしておりますので、あわせて区長の方でも新たな教育大綱を検討しておりますので、そういった要素を全部踏まえて、次回の検討委員会の中で、事務局の方としてその整合性を取るためにこういった要素を加えたい、あるいは前回いただいたご意見を踏まえてこういうふうに変更をしたい、というところを改めてこの素案の中に盛り込んで、お示しをしたいというふうに考えております。今回はまず、昨年度の第 4 回までの検討状況を、途中経過ということでお示しさせていただいているところでございます。
小出委員	今回は復習のような形で、次回（9 月）に区長の大綱と合わせてのご提示をいただける。
事務局	はい、そうです。
小出委員	ありがとうございます。
事務局	ありがとうございます。
委員長	今までの意見は現段階で反映されていなくて、今後 9 月のときにその意見と今までの検討、区長の色々なものも含めて盛り込んでいく予定だということですね。はい、ありがとうございます。 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。それではこれまでのビジョン検討委員会における検討経過、それから今後の予定についてご承認いただいたと受け止めていただきたいと思います。 それでは続いて議事の 2 点目、幼児教育のあり方検討部会における検討状況について事務局から説明をお願いします。

教育施策推進担当課長	皆さんこんばんは。教育施策推進担当課長の後閑でございます。私の方からは議事の２、幼児教育のあり方検討部会における検討状況についてご説明をさせていただければと思います。幼児教育部会ですけれども、１月１７日に開催いたしました教育ビジョン検討委員会で設置を承認いただきまして、これまで３回開催しております。今日はその３回を、ポイントを絞って、これまでの検討事項について説明をさせていただければと思います。 議題２②について、資料３をもとに説明
委員長	ありがとうございます。そうすると今説明をいただいて、この検討状況の中で、まずご質問等あればお受けしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。はい、佐藤委員お願いします。
佐藤委員	まず設置要綱のところで見ると、この幼児教育部会は、ビジョンの下部組織にあたるという位置付けになっているのかなと思っています。それから、豊島区全体の幼児教育のあり方に関することを議論するという認識です。 そこで２つあるのですが、１つは、以前こども園化の話が出ていて、言葉は悪いですが、それが流れていったというところがあったかと思います。現時点で結構ですが、このこども園化に向けての方向性というのは、今どういう動きになっているのか。この部会の中で話題が出ているのか出てないのかわからないですが、そのあたりをまず教えていただきたいと思います。 それから２点目は、幼児教育センター機能についてという資料の中で、区立の幼稚園に教育センター機能を持たせるという話になっています。区立の幼稚園３園ありますけれども、現実的には専任の園長がいるのは１園だけです。あとは小学校の校長が職務代理をしている状況で、このような状況の中で、本当に区立の幼稚園がセンター的機能を持てるのかどうかというのは、正直不安なところがございます。そのあたりについて、議論で何か出ている状況があれば教えてください。以上です。
教育施策推進担当課長	まず１点目の、認定こども園のことだと思いますけれども、昨年の１０月に認定こども園の計画を設置していたところが、いったん見直しというところがあって、それが元になってこういった幼児教育を検討するというような、元といいますか、そこが一つの要因になっていたというところではあります。次の部会では、認定こども園につきましてはまだ取り上げてはいなくて、今後、平成３０年で示された施策から、例えば待機児童が解消されたりですとか、あとは他区の状況がどうかですとか、そういったところを踏まえて、これから議論・検討していくといったところでございます。 もう１つの幼児教育のセンター的機能ですけれども、こちら、実は平成３０年の施策では示されているところがございます。ただ、実際今では豊島区の方があるかという、なかなかそこができていないところがございます。このセンター的機能も、私もこの間他区へ視察にたくさん行っているんですけれども、教育委員会の中に機能を置いて、それでやってるところと、あとは現場を持って、現場の中、施設と一緒に幼児教育センター的機能を持っていくですとか、本当に様々なところでございます。これを出させていただいたときに６月だったと思いますが、このときに事務局としては、実践的な調査ですとか研究が現場でできるので、建設がいいのではないかとということで、この資料を会議に出したんですけれども、３園全部でやるのか、どこか１つが拠点となって、それを他のところに波及させていくのかですとか、そこについてはまだ検討という形になりますので、ただこの機能としましては、部会としてもあった方がよいよね、というところにはなっておりますので、今後具体的にどこが中心になっていくのかというところを検討していきたいと思っております。

委員長	よろしいですか。
佐藤委員	私自身が小学校の校長なので、仲間を守るといえるのか、そういう立場を考えて言っている部分ももしかしたらあるとは思いますが、やはり小学校の校長が幼稚園の園長を職務代理として行っていくことの難しさというものを、現場の中では非常に多くのところで、障害と言ってはなんですけれども、やっぱり難しさが出ているなというのが現状だなと思っています。センター機能を持たせるということは、どこかがやるということで、それはとっても重要なことだと思っていますけれども、果たして本当に専任園長がいないところにまでやらせるべきなのか、やれるのか。やはりそこは部会も含めて慎重に議論をし、検討していただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。
委員長	他に質問いかがでしょうか。 はい、菅谷委員をお願いします。
菅谷委員	お聞きしたいのですが、今の（話は）、保護者の感覚からすると、小学校の校長先生経験者、小学校のことをよく知っている先生が幼稚園の児童たちを見ているというのは、それはそれでありなのかなと。幼稚園と小学校の連携を考えたときに、小学校の現場を知っている先生が幼稚園も知っているというのは、僕はプラスなのかなと思いましたが、一方で、先生がおっしゃる通り、選任・専門ではないということなのかもしれないですけど、今回の目的は幼小の連携だと思うんですけど、そういう視点で考えたときに、その現場の校長先生がここにいるということは、悪いことじゃないかなという感じなのですが、いかがでしょうか。
児玉委員	すみません、教育部長。
委員長	お願いします。
児玉委員	教育部長の児玉です。まさに両論あると思います。そういう人員配置については、どういう体制の幼児教育センターにするのかですとか、どういった幼稚園にするのかということで、人員の配置といたしますか、ふさわしい園長先生はどのような園長がいいのかということ、次のステップで決めていきたいと思っていますので、まさに菅谷委員もおっしゃる通りですし、佐藤委員も、そういう校長の負担といったところを考えると、そこだけ捉えて言っていることは両論あるというふうに思っていますので、まずは幼児教育センターですとか、幼稚園のあり方というものがあるべきなのかという方針を出して、その体制をどういうふうに人員配置するのかというのは、その次にご意見を伺いながら、その部会の中で検討できればと思っております。よろしくお願いします。
委員長	よろしいですか。他ご質問いかがでしょうか。
福本委員	よろしいですか。
委員長	はい、お願いします。福本委員。
福本委員	福本です。今の下部組織、幼児教育部会とこの検討委員会との関係性とスケジューリングの観点から質問させていただきます。下部組織という位置づけになっているというお話でしたけれども、スケジューリングを見ると、例えば今報告をいただいて、いろんな意見が出ました。これに関しては次の部

	会でおそらく引き継いでいただけたと思いますけれども、9月の次の会議はあり方検討状況が報告をされて、報告といいますか今のような意見のやり取りがあったとして、次のときには新教育ビジョンへの反映について、なので、ある程度そこで決定のような形になるのかなと思います。そうしますと、先ほどの認定こども園をどうするのかとか、今のものも含め、この委員会と部会との関係性というところが、下部組織という表現をされると、そこらには決定権がなく、こちらにあるというように聞こえてくるんですが、ただ、その上にはキャッチボールをする時間的な余裕があまりないように感じますが、今お答えは別になくてもよいのですが、そここのところは疑問に思いました。何もないまま、ただこうですというように上がってきて、スケジュール的にもう検討ができませんとなるのが一番怖いと思ったので、スケジューリングの部分が妥当なのかというところが疑問に思いました。以上です。
委員長	はい、特にお答えは
福本委員	結構です。
委員長	とのことなので、ご意見ということで伺えればと思います。他いかがでしょうか。ご意見もいただきましたので、質問・意見両方混ぜてと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですかね。 そうすると、これから基本の理念とか、特別な配慮を要する子供たちへの対応とか、そういったことも含めて検討されて、次のところでこちらで検討する機会はあるという、そういった理解でよろしいですか。はい。ということですので、次回これが議題になるだろうと思われましても、今日はこれが議事の2ということですので、ご質問とかご意見いただいて、それを部会の方で汲んでいただいてということになります。ここまででよろしいですか、この議題については。はい、ありがとうございます。では、今出されたことを反映しながら、次、よろしくお願ひしたいと思います。 はい、それでは続いて報告事項の方に移りたいと思います。初めに教育施策に関する意識調査実施結果について、事務局より報告をお願いします。
事務局	事務局の石崎と申します。よろしくお願いいたします。 議題3①について、資料4をもとに説明
委員長	ありがとうございます。まだ速報値ということと、分析はこれからということですので、質問もあろうかと思ひます。なかなか回答が難しいのかもしれませんが、質問・ご意見もしあればお受けしたいと思ひますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ小出委員。
小出委員	質問しても回答が難しいだろうと思ひつつ、今後の分析をするあたりお願ひといいますか。最初の1ページのところの回収率と回答率が高いもの・低いものがあつたことが気になって。もしかしたら小学生で、ちょっと前も議論があつたかもしれませんが、授業の一環で捉えている可能性が高いということがあるのかと思ひながら、低いものは4.3%なので、取り方が同じ条件でないのではないのかという気がする。もしそうだとすると、補足しないと。これだけ見ると、回答率が悪いとか何かさぼつたように見えるのが気になりました。何か補足した方がいいのか、もし取り方が違ふのであれば、という気はします。 あと、統計学的にサンプル数云々で、信頼性のようなものがあるはずなので、そういうのとかも気になります。あともう一つ。先程の質問も少し気になるので、去年からお伝えしてなかつたのですが、私（の仕事）がIT屋さんだからなのですが、ICT云々というのは、資料の中で教員の待遇改善など

事務局	とともに、教育委行政への要望とか出ているところがあるので。こうした観点はビジョンの中でも対策・施策としてあったと思うので、そこにどう具体的に折り込んでいくかということを、今後でいいので、具体的に何かやっていただけると幸いです。 はい、ありがとうございます。 ではまず、この調査のご依頼の仕方のところですけども、特に今回委員からのご指摘あった回収率が低いということです。まず区立保育園・幼稚園の保護者の方々と、特に一番低かったのが区立保育園幼稚園の教員、保育士の方々ですけども、区の方で把握できる限り、その園の方に直接ご依頼の文書をお送りしました。そこで Web 上でアンケートにお答えいただくということをお願いしたのですが、実際にやった後の結果ですけども、まだ宣伝といえますか依頼の仕方が足らなかったのかなというところは、実際に反省すべき点があるところでございます。 あと「統計学上」というところに関しては、我々も気になりました。今回調査分析を委託した会社の方にも見解を確認しました。通常、行政の方で行っているこういった意識調査に関しては、その母数の大体 3 割くらいを超えれば十分信頼に値する調査ということで、一般的には考えられるということですけども、そうしますと、この調査の種類でいうと 1、2、3、4 が、回収率が 15%、4.3%、16.6% ということで、ここが引っかかってくると思っています。具体的にはどういう判断になるかということを確認しましたら、この回収率が低いところに関して、その母集団の大きさも加味しなければならないようですが、同じ調査を行った場合に同じ回答が得られる確率が、通常の 3 割以上を超えるものに関しては、統計誤差 5% 以内ということになるらしいのですが、回収率 3 割を切っているものに関しては、誤差率が大体 10% 程度になってしまう。つまり、仮に同じ調査をやった場合に誤差が 10% 以上出る可能性があるという見解だそうです。ただそうは言っても、統計上全く無意味なのかというと、決してそういうわけではない」という見解であると、調査会社の方からお聞きしました。
委員長	よろしいですか。
小出委員	統計学のサンプル云々は、(今ネットで) 調べたらそれっぽい数字で何百云々とかと出ていたので、おっしゃる通りの感じだと思いつつ、何となくここを分析した結果だとすると、そういうものも補足していただいた方が読みやすいかなと思いました。 例えば、この数字はこう出ているけれども、統計学的にはこうで、サンプリングでこれくらいの数字があった場合には誤差 10% 以下だったとすると、低かったとしても、「妥当なのか」「ここは注意した方がいいので、これが、統計学的には部分的な意見の可能性がありますがどうか、そのあたりも注意して分析していただけると幸いです。
事務局	はい、かしこまりました。そういった部分も注釈をつける形で、報告書の方に掲載をしていきたいと思います。
委員長	他にご質問とか。はい、山元委員お願いします。
山元委員	私は専門ではないのですが、伺っていて、8 ページの不登校対策の推進についてなのですけども、周りの人には聞いていて、実際に不登校になった子の心理といいますが、状況が触れられてなくて。友人がどうなったとか保護者はどう考えているかということですが、チルドレンファーストということで不登校対策をしていくには、その人がどういう心理で不登校になっているか、どうしたらいいか、ということが一番大事だと思うのですが、そこに

	ついて触れられてないようですが、これ以外でもアンケートがあったということなので、もしかしたら触れられていることもあるかもしれませんが、私自身が感じたのは、そのところはどうかなのかなということのを思いました。
委員長	この点、事務局は何かありますか。
山元委員	もしあれでしたら、回答しなくても。私の個人的な意見なので、ご検討いただければというところです。
庶務課長	今回不登校の当該児童からの聞き取りを行っておりませんが、不登校対策については教育センターがそういったデータも恐らく持っているかと思うので、そういったところの意見もしっかり聞きながら、ビジョンの方に反映させできるような形で、改めてそういったところの情報についても委員の皆様にご提供できるようにしたいと思います。
委員長	ありがとうございます。それでは他に、ご意見とかご質問とかいかがでしょうか。
小出委員	すみません。教育センターに頼らざるを得ないと思うのですが、不登校の保護者の方から色々と相談をいただいております、おっしゃる通り（不登校の子に）ヒアリングするのは難しい。不登校の原因もたくさんあるし、親に問題があったり、お子さん（に難しい問題）があったりする。コロナのため学校に行かないことが当たり前の期間があったのが影響していると考えます。また、インターネットの弊害だと個人的には思っていて、昭和はインターネットがある意味ないため、情報がないことの幸せのようなものがあると感じています。今だと、調べると行かない子が普通にいますよね。「行かない子がいるのに何で行かなくちゃいけないの？」（という質問）の答えは難しく、病んでいる子からの質問に「行け」と言うのは、ムチのような話になってしまいます。そういう意見をヒアリングしたいとは思っているものの、そのような子に対して、こういうものを書いてと言うのは…
山元委員	それは難しいですね。
小出委員	難しいです。そのあたりを上手く（意見を）取っても、難しい。ただ、おっしゃる通り、それを分析しないと有効な対策にはならない。ただ、個人的には、教育センターに行っている子ってまだマシで、本当に家から出られない子の方をどうするかという方が、恐らく全体としては良いのだと思いますが、そのあたりへの対策が、分析等も含めて難しいのだろうとは感じている。だからどうというわけではありませんが、意見まで。
山元委員	本当にその不登校の子に聞いて、だからといってステレオタイプ的な回答というのはなかなか難しいと思います。ですが、その分析をするということが、一つは大事な点。その分析の仕方も、確かに人権に配慮したり、その子の環境等に配慮したりしながらやっていかなければいけないと思うのですが、今のこの中身を見ると、要はその本人ではなくて、いわゆる周りの方たちの意見だけが反映されているので、やはりその子供の状況というのは、色々なパターンが本当にあると思いますけれども、そこに分析を試みないと解決に至らないかなと思っていて。以上です。
委員長	これは全体網羅的な調査なので、不登校についてはまた別途教育センター等のデータも合わせながらやっていくという、先程の回答はそういった回答ということですね。はい、ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。ご質問やご意見はよろしいですか。まだこれから

	分析を更に進めたところで、ということになろうかと思えますけれども。 はい、ありがとうございます。それでは今様々なご意見等も出ましたので、これも踏まえながら分析をお願いできればと思います。 それでは、次の報告事項に進みたいと思います。報告事項２点目、豊島区教育大綱の検討状況について事務局より報告をお願いします。
庶務課長	それでは、豊島区教育大綱の素案についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料５をお取り出しいただけますでしょうか 議題３②について、資料５をもとに説明
委員長	事務局からの説明が終わりました。 この点について、ご意見ご質問等があればお願いいたします。はい、佐藤委員をお願いします。
佐藤委員	この場でどうという話ではありませんが、パブリックコメントをするにあたって、区長部局がやると思いますが、今時 QR コードを読んで回答するか、そんなのもあったらよかったのかなという感想です。以上です。
委員長	他いかがでしょうか。はい、小出委員。
小出委員	教育大綱そのものというわけでないですが、１ページ（３）の１個目です。中学校 PTA 連合会との意見交換等をさせていただいている。そういう形で色々意見させていただいた結果等は、恐らく中身に反映いただくのかなと思いつつ、３月頃にやったと思いますが、２ヶ月経って、「すぐやります」とおっしゃっていただけたため期待を込めて打ち合わせに臨んだら、その経緯がとんで、すぐやりますというのは半年後、１年後のようなスピード感でご回答いただいた。ちょっと残念だったので、これというよりはビジョンのその後かもしれませんが、スピード感といいますか、今後の議論の中で、スケジュール等ご意見をさせていただけると幸いです。
委員長	こういうご意見・ご要望ということですね。他はいかがでしょうか。よろしいですか。 はい、ありがとうございます。それでは、次の報告事項に進めたいと思います。豊島区基本構想および豊島区基本計画について事務局より報告をお願いします。
庶務課長	議題３③について、資料６をもとに説明
委員長	説明が終わりました。今まだ検討進行中ということですので、現時点での、というところですが、何かこの点についてご意見とかご質問ありますか。
松浦委員	すみません。
委員長	はい、お願いします。松浦委員。
松浦委員	松浦と申します。７月２日の報道で、学校の改築ということで、巢鴨地区・駒込地区の中学校・小学校の改築を２０年越しで行うという発表があって、それについて、基本計画１０年から５年ということと、四半世紀の１０年でございますけれども、この先を見込んでのプランといいますか、そういうものはどのように調べていくのか伺いたいと思って、質問をさせていただきます。

委員長	今の質問よろしいですか。
山野邊委員	政策経営部長の山野邊と申します。基本計画・基本構想を担当している者でございます。 今表示させていただいているものは区の最高指針でございまして、今ご指摘のあった施設に関するものは、これとは別に、今年度中に区施設全体の今後の改築計画を示すという方向性で策定しているものでございます。教育の学校改築については、ご指摘のあった駒込地区や巣鴨地区のスケジュール等については、年末までに議会へ示すと思っております。この基本構想・基本計画については、どちらかと言えば、各施策の方向性であったり、それから施設の役割であったり、というものを内容として記載するものであって、改築計画とは別に作っているものでございますので、分けて計画を作っていくというような状況でございます。
委員長	ということで、よろしゅうございますか。
松浦委員	はい。
委員長	他いかがでしょうか。よろしいですか。 それでは報告ということですので、よろしく願いいたします。 以上で本日の議事は以上ということになりますけれども、事務局から連絡事項等があればお願いします。
庶務課長	本日は、貴重なご意見等をいただきましてありがとうございます。本日ご報告をさせていただきました、意識調査の結果、豊島区教育大綱、豊島区基本構想及び基本計画を踏まえ、ビジョンに追加すべき事項等のご意見につきましては、後日、事務局から委員の皆様へメールをさせていただきますので、そのメールを返していただく形でご意見をいただければと思います。皆様からいただいたご意見を反映させて、事務局で加除修正したものを次回の検討委員会にお諮りをさせていただいて、ご議論をしていただく予定でございます。
事務局	すみません。一点補足をさせていただきます。 冒頭申し上げました議事録と合わせて、本日、これまでと同様にご意見シートをお送りさせていただきますので、ご意見等ございましたら、こちらの方にお書きいただいて、議事録と一緒に送っていただければと思います。本日この委員会が終わりましたら、事務局の方から各委員の皆様にお送りさせていただきますので、よろしく願いいたします。
委員長	先程の議事録と意見シートと合わせて、ということですね。 よろしゅうございましょうか。それでは以上をもちまして、本日の会議はこれで閉じさせていただければと思います。 どうもありがとうございました。
一同	ありがとうございました。 —閉会—